

令和3年度札幌市商業者グループデジタル販促応援事業運営業務（公募型企画競争） 質問と回答

最終更新日時：令和4年1月5日

No.	更新日時	記載箇所	質問	回答
1	1月5日	仕様書6(1)	ホームページの作成とありますが、これは札幌市のホームページ内で公開するものでしょうか。（札幌市のサーバにて運用するものでしょうか）	ホームページは、受託者のサーバで公開するものとします。 なお、札幌市のホームページ内では、受託者が作成したホームページへのリンクを掲載することを想定しています。
2	1月5日	仕様書6(3)	審査会の有識者の謝礼、会場費用は、見積もりに積算が必要でしょうか。	有識者への謝礼は本市が直接支払うため、積算算入不要です。また、書面審査のため会場費は不要です。
3	1月5日	仕様書6(4)	広報活動に、札幌市の広報誌などの活用は可能でしょうか。	受託業務として広報活動を行ってください。（受託者からの依頼による広報誌等への掲載等には対応できかねます）
4	1月5日	仕様書6(5)	各団体の商品券当の販売・換金額等の実績を毎月確認するとありますが、これは採択団体に実績を確認するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、確認する内容としては、以下の内容を想定しています。 ①商品券の販売数及び販売額（値引き券の場合は配布数及び配布額） ②商品券の換金数及び換金額（値引き券の場合は使用数及び使用額）

5	1月5日	仕様書6(7)	<p>問い合わせ対応のための電話設備及び電子メールアドレスを準備することとありますが、フリーダイヤル要否や回線数などの指定はありませんでしょうか。</p>	<p>電話回線はフリーダイヤル等（かかってきた電話の通話料金を契約者が負担するサービス）にはせず、また、市外局番『011』の電話番号を問い合わせ番号としてください。</p> <p>また、採択団体（40団体程度を想定）に限らず、申請を考えている事業者や、市民等からの問い合わせがあることが想定されるため、その全てに十分対応できる設備や回線数等のご用意をお願いします。</p>
6	1月5日	仕様書7	<p>グループ募集開始が1月下旬とありますが、本事業の契約手続きも1月下旬となっております。事業周知作業期間を考慮して、募集開始時期を遅らせることは可能なのでしょうか。</p>	<p>集開始時期については、遅らせることはできません。</p> <p>また、募集開始前までに周知作業を全て終える必要はなく、市内事業者や各種商業団体等への十分な周知により、幅広い業種の商業者グループ組成につながるよう作業をお願いします。</p> <p>なお、事業概要、各種申請書類の様式及び申請方法を掲載したホームページについては、募集開始と同時に公開していただく必要があります。</p>